## 届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

令和 5 年 6 月 1 日現在

			令和 5 年 6 月 1 日現在
施	設	名	住宅型有料老人ホームおだ荘
施	設 の 類	型	住宅型
居	住の権利形	態	利用権方式
			〒594-0074
施	設 所 在	地	大阪府和泉市小田町2丁目1-20
			(電話番号:0725-40-3739 (FAX番号:0725-40-3740 )
事	業主	体	株式会社スリーアロー
事	業主体の所在	地	大阪府和泉市小田町2丁目1-20
竣	工 年 月	H	令和 5年5月31日
開	設 年 月	B	令和 5年6月1日
入月	者数 / 入居定	員	0人 / 65人
入 居	; 時 点 で 必 要 な 費	用	なし
前払金の返還金の算定方法		法	なし
前	払金の保全	先	なし
月 額 費 用			118,500円
※介護保	険費用については別途かかり。 家	<u>ます。</u> 賃	48,000円
内訳	-	· 費	46,500円
	共益費・管理費		24,000円
	共 盆 其 " 目 垤 負	च	
体	験 入 居 の 費	用	一泊6,600円(消費税込) +食事代+りねん代1日66円(消費税込) 体験入居最長期間は1週間 ※空室がある場合のみ
介護等の内容	入浴、排せつ又は食事の	介護	なし
	食 事 の 提	供	委託
	調理、洗濯、掃除等の家事	の供与	なし
	健康管理の支援(供	与)	なし
	状況把握・生活相談サー	-ビス	自ら実施・委託
	その	他	重要事項説明書別紙2参照
入居対象となる者		者	自立・要支援・要介護者
夜間の職員体制/最少時人数 (職 種 )		職 )	2人 / 2人(職種:介護職 )
構造設	居室の面積(最小~最大面	· iī積)	最多 10.55 m² ( 10.55 m²~ 12.63 m²)
	居室の設	備	トイレ、洗面、緊急通報装置、火災感知器、防火カーテン、 テレビ端子
備の	共 用 施 設 ( 数	)	共用トイレ (1) 、大浴室 (1) 、機械浴 (1) 食堂 (1) エレベーター (1) 等
状況	廊下	幅	最大幅員 1.8 m : 最少幅員 m
利用	<u>−</u> 者の意見を把握する体	制	有
第三者による評価の実施状況		況	無
情報開示	入居契約書の雛	形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
	重要事項説明書の雛	形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
	管 理 規	程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
	事業収支計画	書	公開していない
	財務諸表(要旨	)	公開していない
	財務諸表(原本	)	公開していない
(公社) 全国	L 国有料老人ホーム協会等への加	1入	無
施設までの利用交通手段		段	JR阪和線「和泉府中」駅より車で約6分
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針 の「規模及び構造設備」の不適合事項			有
代 替 措 置 等 の 内 容		容	別紙 1 参照
備		考	

## ●居室面積について。

指導指針で居室面積はトイレ、収納等を除いて内法面積で13㎡以上とすることとなっていが、現状トイレ収納等含み13.00㎡(最多)になっています。入居者の介護度、ADL状況に下家具の配置、また共用部分の食堂等を有効活用するなどして、入居者に対してサービスの行することのないよう努めます。運営面からは有効13㎡にすると部屋数が約3割減となり、多が出ます。低所得の方も入居可能な月額料金を想定しているため、運営維持には原稿案のが必要でこの面積となりました。

## ●浴室の個数について。

定員63人に対して浴室が、大浴場1(同時に4人可能)、特浴1ですが、入浴時間割を作成以上の入浴機会は運営努力により確保します。対応可能である以上設備機器を追加すること 費が増加になり、その費用が入居者様に跳ね返る事等を考慮すれば現状で対応したいと思い 入浴対応が難しい状況と判断した時は、外部業者(訪問入浴)を利用することも視野に入る します。

## ●夜間の職員配置ついて

指導指針より昼夜を問わず1名以上の職員が常駐していることとなっていますが、住宅型人ホームおだ荘の職員配置予定では夜間勤務職員を配置していません。施設職員のみで夜間を制を確保するためには配置予定より人員を増やさざるを得ず、職員を新たに雇用することが発生し、低所得の方でも入居可能な現在の料金体系での施設経営が困難となってしまうりす。

代替措置として、訪問介護事業所(ヘルパーステーションいずみ)と連携し、夜間は訪問5所職員を配置することで、施設に職員が24時間常駐するようにし、入居者様の緊急対応等6対応できる職員体制を取ることと致します。入居者様の日中の状態把握が出来ていない宿屋雇用するよりも、適切なサービスが提供できるものと考えます。

常駐職員が対応できない場合は、緊急通報装置を施設管理者に転送し、迅速に対応できる。策をさせていただきます。

運営上、今後問題が生じるおそれがあると判断した場合、もしくは法律上、施設職員の配置になった場合など、速やかに施設職員を配置いたします。

ハます 記慮した 資が低下 ·大な影響 入居定員

えし週2回 とで建築 います。 れて運営

型有料老 間の職員 とで賃金 とめで

个護事業 り業務に 直職員を

ように対

置が必要